

介護保険法(平成9年法律第123号)第78条の12及び第115条の21において準用する第70条の2、第78条の11並びに第115条の20の規定により、指定地域密着型(介護予防)サービス事業者の指定の更新について、次のとおり告示する。

令和 7 年 12 月 1 日

飯塚市長 武 井 政 一

記

1 事 業 者 の 名 称	麻生介護サービス株式会社
2 事 業 所 の 名 称	アップルハートやわらぎ飯塚
3 事 業 所 の 所 在 地	福岡県飯塚市蘿田 70-1
4 指 定 年 月 日	令和 7 年 12 月 1 日
5 サ ー ビ ス の 種 類	小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護